

アルー株式会社

証券コード：7043

alue

第22期 招集ご通知

定時株主総会

日時

2025年3月26日（水曜日）
午前10時（受付開始 午前9時30分）

場所

東京都千代田区九段北一丁目13-5
ヒューリック九段ビル2階
本社 カンファレンスルーム

議決権行使期限

2025年3月25日（火曜日）
午後6時まで

目次

第22期定時株主総会招集ご通知	1
事業報告	3
連結計算書類	22
計算書類	42
監査報告書	50
株主総会参考書類	57

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 補欠監査役1名選任の件

証券コード 7043
2025年3月7日
(電子提供措置の開始日2025年3月4日)

株主各位

東京都千代田区九段北一丁目13番5号
アルー株式会社
代表取締役社長 落合文四郎

第22期 定時株主総会 招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第22期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト
に電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.alue.co.jp/ir/>

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記ウェブサイトにアクセスして、「銘柄名（会社名）」に「アルー」または証券「コード」に
「7043」（半角）を入力・検索し「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧くだ
さい。

なお、当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数な
がら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛
否をご表示いただき、2025年3月25日（火曜日）午後6時までには到着するようご送付くださ
いますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2025年3月26日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分）
2. 場 所 東京都千代田区九段北一丁目13番5号 ヒューリック九段ビル2階
本社カンファレンスルーム
3. 目的事項
報告事項
 1. 第22期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第22期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）計算書類の内容報告の件
決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 補欠監査役1名選任の件

以上

~~~~~

◎当日ご出席の際には、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。  
当日ご出席の方へのお土産のご用意はございません。予めご了承ください。

◎議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取扱いいたします。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

# 事業報告

〔2024年1月1日から〕  
〔2024年12月31日まで〕

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国の経済は、インバウンド需要、物価上昇に後押しされた企業環境の好転や雇用・所得環境の改善により景気は緩やかに持ち直しています。一方で地政学的緊張の高まりや原材料価格の高騰による影響、及び米国政治・経済状況の予測の困難さを受け先行きが不透明な状況が続いております。

当社グループの属する人材育成業界においては、雇用環境の改善による教育への注目度が上がってきている一方、働き方の多様化などを受け、従来の一か所に集合して行う集合研修に加えオンラインでの研修実施やeラーニングの利用をハイブリッドで行うなど、新たな教育研修の形が定着してきております。

このような環境の中、当社グループでは、国内大手法人顧客向け研修の受注の拡大や、M&Aによる事業規模の拡大に取り組み、「夢が溢れる世界のために、人のあらゆる可能性を切り拓きます。 - all the possibilities -」というMissionのもと、事業運営に注力してまいりました。

なお、当社グループは、人材育成事業の単一の報告セグメントであります。経営成績の概況についてはセグメントに代えてサービス別に記載しております。

## 1. 法人向け教育

### <教室型研修>

法人向け教育の当連結会計年度における売上高は、株式会社エナジースイッチやクインテグラル株式会社を子会社化したことにより、グループ全体では売上高の増加があった一方で、前連結会計年度と比べグローバル人材育成や教室型研修において大型案件の剥落があったことに加え、顧客単価の低下が影響し低調に推移しました。

以上の結果、法人向け教育の売上高は連結相殺消去前では2,538,617千円(前年同期比2.0%増)、連結相殺消去後は2,537,125千円(前年同期比1.9%増)となりました。

## 2. etudes

### <etudes>

クラウド型eラーニングシステム「etudes」の当連結会計年度における売上高は、ラーニングマネジメントシステムの活用への注目度が高まっているものの、取引先の拡大により1社当たりの売上高が想定よりも低く推移いたしました。当連結会計年度後半より最低利用単価を導入するなどの取り組みを進め、改善の傾向が見られたものの、当連結会計年

度への影響は限定的であったため売上高は微減となりました。

以上の結果、etudesの売上高は、367,279千円(前年同期比2.0%減)となりました。

### 3. その他

#### <海外教室型研修>

当社の海外子会社が現地法人向けに提供している海外教室型研修の当連結会計年度における売上高は、案件実施の制限がなくなりこれまでどおりの研修が実施可能となったことに加え、大型案件の受注等の影響により順調に推移しました。

以上の結果、海外教室型研修の売上高は、184,615千円(前年同期比11.6%増)となりました。

これらの結果、当社グループの当連結会計年度における売上高は、連結相殺消去前では3,090,512千円(前年同期比2.0%増)と前年同期に比べ61,616千円増加、連結相殺消去後は3,089,020千円(前年同期比2.0%増)と前年同期に比べ60,124千円増加いたしました。

当連結会計年度の利益面においては、法人向け教育において、人員増加によるコストの上昇があった結果売上原価率が増加し、売上総利益率が低下したことで、売上総利益は1,833,521千円(前年同期比1.6%減)と前年同期に比べ28,924千円低下しました。

また、子会社2社(株式会社エナジースイッチ、クインテグラル株式会社)の新規連結による販売費及び一般管理費の増加、主に人件費の増加の影響により販売費及び一般管理費は1,898,079千円(前年同期比6.8%増)となり、前年同期に比べ120,650千円増加いたしました。

これらの結果、当社グループの当連結会計年度における営業損失は64,557千円(前年同期は85,017千円の営業利益)、経常損失は67,210千円と(前年同期は84,847千円の経常利益)、親会社株主に帰属する当期純損失は、73,706千円(前年同期は56,851千円の親会社株主に帰属する当期純利益)となりました。

#### (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は、51,414千円(無形固定資産を含む)となりました。主な内訳は、ソフトウェア 19,662千円となります。

#### (3) 資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達につきましては、既存当座貸越借入枠より200,000千円と株式取得代金として長期借入金150,000千円の合計350,000千円を資金調達しております。

#### (4) 財産及び損益の状況

| 項目 \ 期別                                                    | 第19期<br>(2021年12月期) | 第20期<br>(2022年12月期) | 第21期<br>(2023年12月期) | 第22期<br>(2024年12月期) |
|------------------------------------------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 売 上 高                                                      | 2,396,234千円         | 2,772,184千円         | 3,028,896千円         | 3,089,020千円         |
| 経常利益又は経常損失 (△)                                             | 280,173千円           | 227,582千円           | 84,847千円            | △67,210千円           |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益 又 は<br>親会社株主に帰属する<br>当 期 純 損 失 (△) | 183,288千円           | 166,865千円           | 56,851千円            | △73,706千円           |
| 1 株 当 た り<br>当期純利益又は当期純損失 (△)                              | 72.59円              | 65.89円              | 22.4円               | △29.00円             |
| 総 資 産                                                      | 2,017,716千円         | 1,855,824千円         | 1,722,285千円         | 1,901,736千円         |
| 純 資 産                                                      | 1,037,723千円         | 1,203,218千円         | 1,258,247千円         | 1,184,843千円         |
| 1 株 当 た り 純 資 産                                            | 410.24円             | 474.50円             | 495.58円             | 466.00円             |

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失は期中平均株式数により、1株当たり純資産は期末発行済株式数により算出しております。

#### (5) 重要な親会社及び子会社の状況

##### a. 親会社の状況

該当事項はありません。

##### b. 子会社の状況

| 名称                                 | 出資比率  | 主要な事業内容 |
|------------------------------------|-------|---------|
| 艾陸企業管理諮詢(上海)有限公司 (中国)              | 100%  | 人材育成事業  |
| Alue India Private Limited (インド)   | 100%  | 人材育成事業  |
| ALUE SINGAPORE PTE. LTD. (シンガポール)  | 100%  | 人材育成事業  |
| ALUE PHILIPPINES INC. (フィリピン)      | 100%  | 人材育成事業  |
| ALUE TRAINING CENTER, INC. (フィリピン) | 40.0% | 人材育成事業  |
| 株式会社エナジースイッチ                       | 100%  | 人材育成事業  |
| クインテグラル株式会社                        | 100%  | 人材育成事業  |

(注) ALUE TRAINING CENTER, INC.は、当社の出資比率は40.0%ですが、支配力基準の適用により連結子会社としております。

## (6) 対処すべき課題

当社グループは、「夢が溢れる世界のために、人のあらゆる可能性を切り拓きます。 - all the possibilities -」というMissionに基づき、様々な業界、企業で活躍する人材を人材育成事業によって支援しております。

多くの企業において人材育成の必要性は認知されており、市場規模は安定的ではあるものの、投資対効果が見え辛いために、大きく成長する市場ではありませんでした。しかし、労働人口の長期的な減少を背景とした、労働生産性向上のニーズの高まりや、AI技術の革新による人の付加価値向上ニーズによって人材育成業界への期待は高まっています。この期待に応えるには『育成の成果』を明らかにし、より大きな投資に見合うサービスであるという認知の獲得が必要と考えております。また、新型コロナウイルス感染症が拡大した頃より浸透した在宅・テレワークが継続して推進されており、オンラインでの研修実施やeラーニングの利用が促進され、定着してきております。

そのような状況下で、当社の中長期でのさらなる事業成長や利益の創出により企業価値を向上させていくことは大変重要な課題であると認めております。

以上のことから対策として以下の施策を実施してまいります。

### 1. 顧客単価の向上

当社は、国内の大企業法人が主要な顧客層であり、個別最適化されたソリューションを提供しながら顧客単価の向上を図ることで、事業の成長拡大を継続してまいりました。この取り組みにより既存の顧客基盤がこれまでより充実したことから、新規の顧客を獲得することによる事業規模の拡大に注力してまいりました。

一方、マーケティング活動による新規顧客獲得については、当初想定していた規模での効果が出てはいないため、マーケティング活動は総合的に勘案し必要なものをしっかりと選定したうえで実施することといたしました。当面の課題としては、大型案件の獲得および受注率の向上にあると考えており、営業強化施策を展開しながら、当社熟達者の関与を深め、個々の研修実施にとどまらない組織課題の解決に向けた総合的なソリューションを提供することで、顧客単価の最大化に努めてまいります。

以上の取り組みを通し当社は、事業規模の拡大を図り利益水準の向上に邁進してまいります。

## 2. etudes事業の拡大

現在、これまでの同業他社にとどまらず異業種からの参入が相次いでいるeラーニング、ラーニングマネジメントシステム(LMS)市場においては、当社の得意な分野での優位性をしっかりと発揮しながら競争に勝ち抜いていく必要があると考えております。そのため当社のクラウド型eラーニングシステム「etudes」を提供しているetudes事業においては、大きく2つの方針を柱に、事業活動の拡大を図っていきたいと考えております。まず1つ目の柱として、法人向け教育研修の顧客層である国内の大企業法人へ向けたソリューションを強化し、法人向け教育研修営業や顧客人事とも連携しながら組織課題の解決に向けたソリューションのひとつとして、事業規模の拡大を図っていく方針です。また2つ目の柱としては、中堅中小企業向けにeラーニング等を提供するベンダーが利用できるLMSのプラットフォームとして当社の「etudes」の利用を促進することにより事業拡大を推進してまいります。前連結会計年度より導入している最低取引価格の導入等の取り組みを継続しながら、それぞれの施策を加速していくことで、etudes事業においても顧客単価の向上を図り事業の成長拡大に邁進してまいります。

## 3. 利益体質組織への転換

これまで当社は、事業規模の拡大を図るため、マーケティング施策への投資、システム開発投資、人員への投資など積極的な投資を行い、事業活動を推進してまいりました。一方、一連の投資活動により当初想定していた規模での効果が出ていなかった投資分野も存在していたため、投資項目について、これまで以上に選別を行い、より厳しい効果測定の実施や機動的な投資活動の取捨選択を行うことが今後の成長における重要な要因であると考えております。

今後も当社は、コンテンツ制作やシステム開発など必要な投資を十分に行いつつ、事業の趨勢を見極めながら機動的な投資活動を行い企業規模の成長を図ってまいります。

## 4. 内部管理体制の強化とコーポレート・ガバナンスの充実

当社グループは、持続的な成長と企業価値の向上のため、内部管理体制の充実が不可欠であると認識しており、役職員のコンプライアンス意識の向上、当社連結子会社並びに各事業の取引態様に即した内部管理体制を構築するなど、コーポレート・ガバナンス体制の強化に取り組んでまいります。



今後は、認証を取得済みのISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）運用を通じ、データを安全で効率的に管理する体制の強化をさらに進めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(7) 主要な事業内容

法人顧客の従業員に対する、「人材育成事業」を行っております。

(8) 主要な営業所（2024年12月31日現在）

| 名称                                | 所在地                       |
|-----------------------------------|---------------------------|
| 本社                                | 東京都千代田区九段北一丁目13番5号        |
| 関西支社                              | 大阪府大阪市西区靱本町一丁目11番7号       |
| 名古屋支社                             | 愛知県名古屋市中区錦二丁目19番1号        |
| 艾陸企業管理諮詢(上海)有限公司（中国）              | 中華人民共和国上海市                |
| Alue India Private Limited（インド）   | Gurugram Haryana India    |
| ALUE SINGAPORE PTE. LTD.（シンガポール）  | NORTH BRIDGE RD Singapore |
| ALUE PHILIPPINES INC.（フィリピン）      | Makati City Philippines   |
| ALUE TRAINING CENTER, INC.（フィリピン） | Makati City Philippines   |
| 株式会社エナジースイッチ                      | 東京都千代田区神田錦町三丁目15番地        |
| クインテグラル株式会社                       | 東京都千代田区九段北一丁目13番5号        |

(9) 従業員の状況 (2024年12月31日現在)

| 期末従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|--------|-------------|
| 195名   | 1名          |

(注) 上記従業員数には、使用人兼務取締役及び臨時雇用者数（パートタイマー及び派遣社員）は含まれておりません。

(10) 主要な借入先 (2024年12月31日現在)

| 借入先                     | 借入金残高     |
|-------------------------|-----------|
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行       | 362,470千円 |
| 株 式 会 社 き ら ぼ し 銀 行     | 30,000千円  |
| 株 式 会 社 日 本 政 策 金 融 公 庫 | 28,420千円  |
| 株 式 会 社 三 菱 UFJ 銀 行     | 13,352千円  |
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行       | 10,000千円  |
| 株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫 | 4,600千円   |

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項  
該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（2024年12月31日現在）

株式の状況

- a. 発行可能株式総数

普通株式 8,000,000株
- b. 発行済株式の総数

普通株式 2,554,400株
- c. 株主数

915名
- d. 大株主

| 株主名            | 持株数      | 持株比率   |
|----------------|----------|--------|
| 落 合 文 四 郎      | 802,000株 | 31.4 % |
| 株式会社フォーティーシックス | 442,200株 | 17.3 % |
| 新 井 友 行        | 100,000株 | 3.9 %  |
| 池 田 祐 輔        | 95,000株  | 3.7 %  |
| アルー社員持株会       | 80,794株  | 3.2 %  |
| 稲 村 大 悟        | 68,500株  | 2.7 %  |
| J P モルガン証券株式会社 | 57,900株  | 2.3 %  |
| 株式会社こやの        | 56,200株  | 2.2 %  |
| 松井証券株式会社       | 52,200株  | 2.0 %  |
| 湯 川 泰 行        | 43,925株  | 1.7 %  |

- (注) 1. 当社は自己株式11,744株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
3. 小数点第1位未満を四捨五入して表示しております。

e. 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況

|               | 株式数    | 交付対象者数 |
|---------------|--------|--------|
| 取締役（社外取締役を除く） | 2,600株 | 2名     |

- (注) 当社の株式報酬の内容につきましては、「4. 会社役員に関する事項（4）取締役及び監査役の報酬等の総額」に記載しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日において、当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

| 新株予約権の名称           |         | 第5回新株予約権                       | 第6回新株予約権                       |
|--------------------|---------|--------------------------------|--------------------------------|
| 発行決議日              |         | 2016年12月22日                    | 2017年12月19日                    |
| 新株予約権の対象者          |         | 当社の取締役及び従業員                    | 当社の取締役及び従業員                    |
| 新株予約権の数            |         | 467個                           | 128個                           |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数 |         | 当社普通株式 46,700株                 | 当社普通株式 12,800株                 |
| 新株予約権の払込金額         |         | 無償                             | 無償                             |
| 権利行使時1株当たりの行使金額    |         | 500円                           | 500円                           |
| 権利行使期間             |         | 2018年12月23日から<br>2026年12月22日まで | 2019年12月20日から<br>2026年12月22日まで |
| 新株予約権の行使の条件        |         | (注1)                           | (注1)                           |
| 役員の保有状況            | 対象者     | 取締役(注2)                        | 取締役(注2)                        |
|                    | 新株予約権の数 | 420個                           | 69個                            |
|                    | 保有者数    | 1人                             | 1人                             |

(注) 1. 行使の条件は以下のとおりです。

- ①対象者が、権利行使時においても当社及び当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。
  - ②前号のほか、権利行使の条件については新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で個別に締結した新株予約権割当契約に定めるところによる。
2. 社外取締役及び監査役は新株予約権を保有しておりません。
3. 当社は2018年9月11日付で普通株式1株につき普通株式100株とする株式分割を行っており、上記記載の「新株予約権の目的となる株式の種類と数」、「権利行使時1株当たりの行使金額」は調整後の内容となっております。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

|                    |                                |
|--------------------|--------------------------------|
| 新株予約権の名称           | 第7回新株予約権                       |
| 発行決議日              | 2024年10月22日                    |
| 新株予約権の対象者          | 当社の子会社取締役 1名                   |
| 新株予約権の数            | 133個                           |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数 | 当社普通株式 13,300株                 |
| 新株予約権の払込金額         | 無償                             |
| 権利行使時1株当たりの行使金額    | 750円                           |
| 権利行使期間             | 2026年10月23日から<br>2034年10月22日まで |
| 新株予約権の行使の条件        | (注1)                           |

(注) 1. 行使の条件は以下のとおりです。

- ①対象者が、権利行使時においても当社及び当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。
- ②前号のほか、権利行使の条件については新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で個別に締結した新株予約権割当契約に定めるところによる。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の状況（2024年12月31日現在）

| 地位      | 氏名      | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                               |
|---------|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長 | 落 合 文四郎 |                                                                                                                            |
| 取 締 役   | 池 田 祐 輔 | 執行役員 新領域開発管掌 新領域開発部長                                                                                                       |
| 取 締 役   | 稲 村 大 悟 | 執行役員 コーポレート管掌                                                                                                              |
| 取 締 役   | 西立野 竜 史 | 株式会社NEUTRON 代表取締役社長                                                                                                        |
| 監 査 役   | 荒 幡 義 光 |                                                                                                                            |
| 監 査 役   | 富 永 治   | 公認会計士富永治事務所 所長                                                                                                             |
| 監 査 役   | 和 田 健 吾 | 株式会社エイ・アイ・パートナーズ 代表取締役<br>エイ・アイ・パートナーズ税務会計事務所代表<br>株式会社じげん 監査役<br>クラウドエース株式会社 監査役<br>株式会社Gunosy 監査役<br>オイシックス・ラ・大地株式会社 監査役 |

- (注) 1. 取締役西立野竜史は、社外取締役であります。  
2. 監査役荒幡義光、富永治及び和田健吾は、社外監査役であります。  
3. 当社は取締役西立野竜史、監査役荒幡義光、富永治及び和田健吾を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
4. 監査役富永治は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。和田健吾は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
5. 当社では、業務執行をより機動的に行い、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。上記の取締役を除く執行役員は2名で東ゆかりと平川明日香です。

##### (2) 責任限定契約に関する事項

当社は社外取締役及び監査役全員と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償限度額は、同法第425条第1項で定める額を損害賠償責任の限度としております。

### (3) 役員等賠償責任保険契約に関する事項

#### a. 被保険者の範囲

当社の取締役、監査役、執行役員及び管理職・監督者の地位にある従業員

#### b. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる訴訟費用及び損害賠償金等が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

### (4) 取締役及び監査役の報酬等の総額

#### a. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 役員区分             | 報酬等の総額<br>(千円)     | 報酬等の種類別の総額 (千円)    |          |              | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|------------------|--------------------|--------------------|----------|--------------|-----------------------|
|                  |                    | 基本報酬               | 業績連動報酬等  | 非金銭報酬等       |                       |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 58,184<br>(4,800)  | 55,823<br>(4,800)  | －<br>(－) | 2,361<br>(－) | 4<br>(1)              |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 14,808<br>(14,808) | 14,808<br>(14,808) | －<br>(－) | －<br>(－)     | 3<br>(3)              |
| 合計<br>(うち社外役員)   | 72,992<br>(19,608) | 70,631<br>(19,608) | －<br>(－) | 2,361<br>(－) | 7<br>(4)              |

- (注) 1. 非金銭報酬等の内容は当社の譲渡制限付株式であり、割当ての際の条件等は「b. 役員報酬の額の決定に関する方針及びその算定方法」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は、「2. 会社の株式に関する事項 e. 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況」に記載しております。
2. 取締役の報酬限度額は、2017年3月29日開催の定時株主総会において、年額100,000千円以内(うち社外取締役分20,000千円以内)と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は、3名です。また、金銭報酬とは別枠で、2020年3月27日開催の定時株主総会において、株式報酬の額として年額10,000千円以内、株式数の上限を14,500株以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は、4名(うち、社外取締役は1名)です。
3. 監査役の報酬限度額は、2017年3月29日開催の定時株主総会において、年額20,000千円以内と

決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は、3名（うち、社外監査役は3名）です。

4. 業績連動報酬等につきましては、当社事業の成果が測りやすく、透明性や客観性があることから単年度の連結営業利益を評価指標として設定しております。業績連動報酬等の額は、別途定めた報酬テーブルにより当連結会計年度の単年度連結営業利益の4%を上限原資とし、個人別の額については各取締役に対する評定に基づき決定しております。当連結会計年度の営業利益の金額については、連結損益計算書に記載のとおりです。
5. 取締役会は、代表取締役社長に対し各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰し、各取締役の職務分掌や職責の評価を行うには代表取締役社長が最も適していると判断したためであります。

#### b. 役員報酬の額の決定に関する方針及びその算定方法

##### （役員の報酬等に関する基本方針）

当社の役員の報酬については、事業を成長させる優秀な経営人材を確保できる報酬水準であること、役員の成果創出にコミットメントする動機づけを高める報酬体系であること、報酬の決定プロセスは客観的で透明性の高いものとするを基本方針としております。

##### （社内取締役の報酬等の算定方法及び決定に関する方針）

当社の社内取締役の報酬の算定方法及び決定に関する方針は、基本方針を基に外部のデータベースサービスをもとに国内の同業種や同規模企業の役員報酬水準をベンチマークとしたうえで、別途定める報酬テーブルに準じて決定した金銭を基本報酬として、同様に譲渡制限付株式を長期のインセンティブとして、報酬テーブルに個々の成果に応じた評価を反映した金銭を業績連動報酬として支給することとしております。業績連動報酬については、当社事業の成果が測りやすく、透明性や客観性があることから単年度の連結営業利益を評価指標として設定しております。

報酬構成のイメージは以下のとおりです。

|           | 支給方法    | 業績連動指標    |
|-----------|---------|-----------|
| 基本報酬      | 金銭      | —         |
| 業績連動報酬    | 金銭      | 単年度連結営業利益 |
| 譲渡制限付株式報酬 | 譲渡制限付株式 | —         |

報酬の決定に関しては、上記方針により算定される金額について取締役会より代表取締役社長落合文四郎に一任され、監査役会の意見を踏まえたうえ決定されることとしております。



(社外取締役の報酬)

独立性を確保する観点から、業績連動報酬及び譲渡制限付株式報酬は導入せず、基本報酬のみとし、代表取締役社長落合文四郎に一任され、監査役会の意見を踏まえたうえ決定されることとしております。

(監査役の報酬)

取締役の監督にあたる役割であり、その職務に鑑みて業績連動報酬及び譲渡制限付株式報酬は導入せず、基本報酬のみとし、監査役会において協議のうえ決定されるものとしております。

(5) 社外役員に関する事項

a. 重要な兼職先と当社との関係

| 区分  | 氏名    | 兼職先                                      | 兼職内容      | 当社との関係       |
|-----|-------|------------------------------------------|-----------|--------------|
| 取締役 | 西立野竜史 | 株 式 会 社 N E U T R O N                    | 代表取締役社長   | 特別の関係はありません。 |
| 監査役 | 富永 治  | 公 認 会 計 士 富 永 治 事 務 所                    | 所 長       | 特別の関係はありません。 |
| 監査役 | 和田 健吾 | 株式会社エイ・アイ・パートナーズ                         | 代 表 取 締 役 | 特別の関係はありません。 |
|     |       | エ イ ・ ア イ ・ パ ー ト ナ ー ズ<br>税 務 会 計 事 務 所 | 代 表       |              |
|     |       | 株 式 会 社 じ げ ん                            | 監 査 役     |              |
|     |       | ク ラ ウ ド エ ー ス 株 式 会 社                    | 監 査 役     |              |
|     |       | 株 式 会 社 G u n o s y                      | 監 査 役     |              |
|     |       | オイシックス・ラ・大地株式会社                          | 監 査 役     |              |

b. 当事業年度における主な活動状況

| 区分  | 氏名    | 主な活動状況                                                                                             |
|-----|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 西立野竜史 | 当事業年度中に開催された取締役会18回のうち全て出席し、主に出身分野である戦略コンサルティングファームを通じて培ったコンサルタントとしての経験と経営に関する幅広い知見から適宜発言を行っております。 |
| 監査役 | 荒幡 義光 | 当事業年度中に開催された取締役会18回のうち全て、監査役会23回のうち全て出席し、主に金融機関及び上場企業において培ってきた豊富な経験と専門的知見から適宜発言を行っております。           |
| 監査役 | 富永 治  | 当事業年度中に開催された取締役会18回のうち全て、監査役会23回のうち全て出席し、主に公認会計士として培ってきた豊富な経験と専門的知見から適宜発言を行っております。                 |
| 監査役 | 和田 健吾 | 当事業年度中に開催された取締役会18回のうち全て、監査役会23回のうち全て出席し、主に公認会計士及び税理士として培ってきた豊富な経験と専門的知見から適宜発言を行っております。            |

## 5. 会計監査人に関する事項

### 会計監査人の状況

#### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

#### (2) 報酬等の額

|                                     | 報酬等の額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額              |          |
| イ. 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額          | 37,876千円 |
| ロ. 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額     | 一千円      |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 37,876千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、イ. の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。
3. 上記以外に、前事業年度の監査に係る追加報酬3,168千円を支払っております。

#### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

### (1) 業務の適正を確保するための体制

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- a. 取締役及び使用人が法令や社会的規範を遵守し、事業活動を遂行するための行動規範として、「リスク・コンプライアンス規程」を定め、法令遵守の徹底を図る。

- b. 法令及び定款等の遵守体制の確立、維持、向上のための活動を推進する「リスク・コンプライアンス等管理委員会」を設置する。
  - c. 取締役及び使用人に対して継続的なコンプライアンス教育を実施するほか、社内イントラネットへ規程やマニュアル等を掲示し、遵守すべき法令及び定款等の周知徹底、コンプライアンス体制の整備、充実を図る。
  - d. 内部通報制度を整備し、取締役及び使用人が報告、相談できる内部通報窓口を社内及び社外に設置し、法令違反及び不正行為等を早期に把握、改善し、再発防止に取り組む。
  - e. 内部監査部門は、「内部監査規程」に基づき、当社及び子会社における業務遂行及びコンプライアンスの遵守状況を監査し、監査結果を代表取締役社長に報告する。
  - f. 反社会的勢力への対応について、方針及び規程を定め、警察、弁護士等の外部専門機関と連携し、反社会的勢力との一切の関係を遮断するための組織体制を確保する。
  - g. 財務報告の信頼性を確保するために、内部統制体制を整備するとともに、継続的にその有効性を評価し、維持、改善を行う。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- a. 取締役の職務執行に係る文書、その他重要な情報は、法令及び当社の「文書管理規程」、「情報セキュリティ規程」等に基づき、文書又は電子媒体に記録し、保存及び廃棄する。
  - b. 文書、情報の管理責任部署は、社内規程の定めるところとし、取締役及び監査役は、これらの情報、文書を常時閲覧できる。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- a. リスクマネジメント体制の確立・維持・向上のため、「リスク・コンプライアンス規程」を制定し、リスク・コンプライアンス等管理委員会を設置する。
  - b. リスク・コンプライアンス等管理委員会は、全社的なリスクを統括的に管理し、想定されるリスクの特定、評価を行い、対策を講じるリスク及び対応部署を決定し、組織的対応を推進する。
  - c. 緊急事態が発生した場合は、「リスク・コンプライアンス規程」に基づき、対策本部を設置し、迅速かつ適切な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整備する。
  - d. 内部監査部門は、当社及び子会社におけるリスク管理体制を監査し、監査結果を代表取締役社長に報告する。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a. 原則として、月1回取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令及び定款並びに「取締役会規程」に定められた重要事項の意思決定を行う。
  - b. 取締役は、取締役会において定めた中期経営計画、単年度予算、重要事項に基づき、適正かつ効率的に職務執行を行い、進捗状況を取締役会へ報告する。
  - c. 取締役会における意思決定を迅速に行うために、取締役及び取締役会で選任された執行役員は、取締役会において決定した方針に基づき、経営に関する重要な事項について、事前に十分な検討を行う。
  - d. 「取締役会規程」、「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」等を定め、職務執行の範囲及び責任権限を明確にする。
5. 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a. 総合的な事業の発展を図るために、「関係会社管理規程」において、関係会社に関する管理上の基本事項を定め、管理を行うとともに、状況に応じて、取締役及び監査役を派遣し、経営状況の把握、業務の適正を推進する。
  - b. 子会社を統括する所管部門を設置し、経営目標を達成できるよう管理指導を行い、一定の職務執行については、「関係会社管理規程」に基づき、当社の承認又は報告を行う体制とする。
  - c. 子会社は、所管部門の指導の下、職務執行を適正かつ効率的に行える体制を整備する。
  - d. 監査役及び内部監査部門は、子会社の監査を実施し、適宜改善指導等を行う。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- a. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、代表取締役社長は、監査役の指揮、監督の下、職務を執行する専任の補助使用人を選任する。
  - b. 監査役の補助使用人の人事異動・人事評価・懲戒処分は、監査役の承認を要する。
7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
- a. 当社及び子会社の取締役及び使用人は、法令及び規程に定められた事項の他、監査役からの要請に応じて報告及び情報提供を行う。
  - b. 監査役は、取締役会、経営会議の他、重要な会議への出席、稟議書等の業務執行に関する重要な文書の閲覧により、職務の執行状況の把握及び報告を受けるものとし、適宜監査役会へ報告する。
  - c. 監査役への報告、相談を行ったことを理由として、当社及び子会社の取締役並びに使

用人に対して、不利益な取扱いがされないことを徹底する。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a. 監査役は、原則として月1回監査役会を開催するほか、必要に応じて臨時監査役会を開催し、監査役相互の情報共有、協議を行う。
- b. 監査役は、代表取締役社長と定期的な意見交換を行うとともに、会計監査人、内部監査部門と相互に緊密な連携及び情報交換を行い、監査の有効性と効率性の確保を図る。
- c. 監査役が職務の執行に係る費用の前払い又は償還等の請求をした時は、当該請求に係る費用又は監査役の職務の執行に必要なではないことが明らかな場合を除き、当社が負担する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記に掲げた業務の適正を確保するための体制を整備しておりますが、当事業年度（2024年1月1日から2024年12月31日まで）において、その基本方針に基づき以下の具体的な取り組みを行っております。

1. 主な会議の開催状況として、取締役会は18回開催され、取締役の職務遂行の適法性を確保し、取締役の職務遂行の適正性及び効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外取締役が全てに出席いたしました。その他、監査役会は23回、リスク・コンプライアンス等委員会は5回開催いたしました。
2. 監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役社長及び他の取締役、内部監査担当、会計監査人との間で意見交換会を実施し、情報交換等の連携を図っております。
3. 内部監査担当は、内部監査活動計画に基づき、当社の各部門の業務執行及び業務の監査、財務報告に係る内部統制の評価を実施いたしました。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保の充実を図りつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。当事業年度の期末配当につきましては、1株当たり7円の配当を予定しております。なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として行うことができる旨を定款に定めておりますが、期末配当の年1回を基本方針としております。

#### 8. 株式会社の支配に関する基本方針

当社は現時点では、当該「基本方針」及び「買収防衛策」につきましては、特に定めておりません。

一方で、大量株式取得行為のうち、当社の企業価値及び株主共同の利益に資さないものについては適切な対応が必要と考えており、今後の法制度の整備や社会的な動向も見極めつつ、今後も慎重に検討を行ってまいります。

---

本事業報告に記載の金額及び株式数並びに比率は、表示単位未満を切捨てております。

連結貸借対照表  
(2024年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                |                  | 負 債 の 部            |                  |
|------------------------|------------------|--------------------|------------------|
| 科 目                    | 金 額              | 科 目                | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>1,367,037</b> | <b>流 動 負 債</b>     | <b>548,330</b>   |
| 現 金 及 び 預 金            | 822,647          | 買 掛 金              | 50,966           |
| 売 掛 金                  | 415,978          | 短 期 借 入 金          | 200,000          |
| 仕 掛 品                  | 377              | 1年内返済予定の長期借入金      | 82,312           |
| 前 払 費 用                | 67,383           | 未 払 金              | 77,150           |
| 未 収 還 付 法 人 税 等        | 7,069            | 未 払 費 用            | 43,733           |
| そ の 他                  | 53,689           | 未 払 法 人 税 等        | 10,442           |
| 貸 倒 引 当 金              | △108             | 契 約 負 債            | 27,086           |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>534,698</b>   | そ の 他              | 56,638           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>27,419</b>    | <b>固 定 負 債</b>     | <b>168,562</b>   |
| 建 物 附 属 設 備            | 47,625           | 長 期 借 入 金          | 166,530          |
| 減 価 償 却 累 計 額          | △25,207          | そ の 他              | 2,032            |
| 建物附属設備(純額)             | 22,418           |                    |                  |
| そ の 他                  | 50,501           | <b>負 債 合 計</b>     | <b>716,892</b>   |
| 減 価 償 却 累 計 額          | △45,500          | 純 資 産 の 部          |                  |
| そ の 他 (純 額)            | 5,001            | <b>株 主 資 本</b>     | <b>1,122,764</b> |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>329,771</b>   | 資 本 金              | 365,280          |
| ソ フ ト ウ ェ ア            | 79,816           | 資 本 剰 余 金          | 345,771          |
| の れ ん                  | 226,680          | 利 益 剰 余 金          | 423,822          |
| そ の 他                  | 23,275           | 自 己 株 式            | △12,111          |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>177,507</b>   | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>62,079</b>    |
| 投 資 有 価 証 券            | 11,884           | その他有価証券評価差額金       | 1,307            |
| 差 入 保 証 金              | 60,248           | 為 替 換 算 調 整 勘 定    | 60,771           |
| 長 期 前 払 費 用            | 73,251           |                    |                  |
| 繰 延 税 金 資 産            | 32,073           |                    |                  |
| そ の 他                  | 50               | <b>純 資 産 合 計</b>   | <b>1,184,843</b> |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>1,901,736</b> | <b>負債及び純資産合計</b>   | <b>1,901,736</b> |

# 連結損益計算書

〔2024年1月1日から  
2024年12月31日まで〕

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額    |           |
|-----------------|--------|-----------|
| 売上高             |        | 3,089,020 |
| 売上原価            |        | 1,255,498 |
| 売上総利益           |        | 1,833,521 |
| 販売費及び一般管理費      |        | 1,898,079 |
| 営業損失            |        | 64,557    |
| 営業外収益           |        |           |
| 受取利息            | 123    |           |
| 受取配当金           | 24     |           |
| 受取手数料           | 795    |           |
| 助成金収入           | 498    |           |
| その他             | 51     | 1,492     |
| 営業外費用           |        |           |
| 支払利息            | 3,441  |           |
| 為替差損            | 556    |           |
| その他             | 146    | 4,144     |
| 経常損失            |        | 67,210    |
| 特別利益            |        |           |
| 債務免除益           | 6,000  | 6,000     |
| 特別損失            |        |           |
| 固定資産売却損         | 2,433  |           |
| 特別功労金           | 6,000  | 8,433     |
| 税金等調整前当期純損失     |        | 69,643    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 8,980  |           |
| 法人税等調整額         | △4,916 | 4,063     |
| 当期純損失           |        | 73,706    |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 |        | 73,706    |



# 連結株主資本等変動計算書

〔2024年 1 月 1 日から〕  
〔2024年12月31日まで〕

(単位：千円)

|                                        | 株 主 資 本 |           |           |         |            | その他の包括利益累計額              |                    |                           | 純資産合計     |
|----------------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|------------|--------------------------|--------------------|---------------------------|-----------|
|                                        | 資 本 金   | 資本<br>剰余金 | 利益<br>剰余金 | 自己株式    | 株主資本<br>合計 | その他<br>有価証<br>券評価<br>差額金 | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | その他の<br>包括利益<br>累計額合<br>計 |           |
| 2024年1月1日残高                            | 365,280 | 346,218   | 515,302   | △15,857 | 1,210,943  | —                        | 47,303             | 47,303                    | 1,258,247 |
| 連結会計年度中の変動額                            |         |           |           |         |            |                          |                    |                           |           |
| 剰余金の配当                                 |         |           | △17,772   |         | △17,772    |                          |                    |                           | △17,772   |
| 親会社株主に<br>帰属する当期純損失 (△)                |         |           | △73,706   |         | △73,706    |                          |                    |                           | △73,706   |
| 自己株式の取得                                |         |           |           | △52     | △52        |                          |                    |                           | △52       |
| 自己株式の処分                                |         | △446      |           | 3,799   | 3,352      |                          |                    |                           | 3,352     |
| 株主資本以外の<br>項目の連結<br>会計年度中<br>の変動額 (純額) |         |           |           |         |            | 1,307                    | 13,468             | 14,775                    | 14,775    |
| 連結会計年度中<br>の変動額合計                      | —       | △446      | △91,479   | 3,746   | △88,179    | 1,307                    | 13,468             | 14,775                    | △73,404   |
| 2024年12月31日残高                          | 365,280 | 345,771   | 423,822   | △12,111 | 1,122,764  | 1,307                    | 60,771             | 62,079                    | 1,184,843 |

## 連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 7社

連結子会社の名称

艾陸企業管理諮詢(上海)有限公司

Alue India Private Limited

ALUE SINGAPORE PTE. LTD.

ALUE PHILIPPINES INC.

ALUE TRAINING CENTER, INC.

株式会社エナジースイッチ

クインテグラル株式会社

#### 連結範囲の変更

当連結会計年度において、株式会社エナジースイッチ及びクインテグラル株式会社の発行済株式の全てを取得したことに伴い、両社を連結の範囲に含めております。

#### (2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

PT.ALUE INDONESIA

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産額、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は連結計算書類に重要な影響を及ぼさないためであります。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用しない非連結子会社の名称

PT.ALUE INDONESIA

#### (2) 持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微である、かつ、全体としても重要性がないためであります。

### 3. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

    その他有価証券

        市場価格のない株式等以外のもの

        時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

#### (2) 重要な固定資産の減価償却の方法

##### ①有形固定資産

    建物附属設備 定額法 主な耐用年数 3～18年

##### ②無形固定資産

    ソフトウェア 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

#### (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

    債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する各サービスにおける主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点は以下のとおりであります。

①法人向け教育

法人向けに研修サービスの提供を行うことを履行義務としております。当該履行義務は、研修サービスを顧客に納品する一時点で履行義務が充足されるため、当該時点で収益認識しております。

②e t u d e s

法人向けにeラーニングシステムのプラットフォームの提供を行うことを履行義務としております。

月契約のASPサービスや保守運用サービスは、契約期間に応じて履行義務が充足されるため、当該期間で収益認識しております。また、ASPサービスを契約している顧客先に対してコンテンツ等の制作物を納品する場合には、顧客の検収完了の一時点で履行義務が充足されるため、当該時点で収益認識しております。

③海外教室型研修

当社の在外連結子会社が現地法人向けに研修サービスの提供を行うことを履行義務としております。当該履行義務は、研修サービスを顧客に納品する一時点で履行義務が充足されるため、当該時点で収益認識しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年～7年で均等償却しております。

(6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計上の見積りに関する注記)

繰延税金資産の回収可能性

1. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 32,073千円

当連結会計年度において、最近の業績動向を踏まえた最善の見積りを行い、繰延税金資産の回収可能性を見直した結果、繰延税金資産32,073千円を計上し、法人税等調整額4,916千円を計上しております。

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

- (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

当社グループは、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号)に従って税務上の欠損金の発生状況及び将来の課税所得の見積りにより企業分類を判定し、一時差異等の解消年度のスケジューリングを行い、回収可能と見込まれる金額について繰延税金資産を計上しております。

- (2) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来の課税所得の見積りにつきましては、翌連結会計年度以降の予算及び中期経営計画を基礎としており、当社グループが現在入手している市場動向に基づく受注状況を主要な仮定としております。

- (3) 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

将来の課税所得の見積りにつきましては、入手可能な情報に基づいて算出しておりますが、不確実な経済条件の変動等によって当該仮定に変化が生じた場合には、翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に影響を与える可能性があります。

のれんの回収可能性

1. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん 226,680千円

(注) 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理を行っております。

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

のれんは、企業買収により取得した子会社の将来の超過収益力として連結貸借対照表に計上され、当社グループはその効果の及ぶ期間に亘り均等償却しております。のれんの回収可能性については、子会社の業績や事業計画等を基に判断を行っておりますが、将来において当初想定した超過収益力が見込めなくなった場合には、翌連結会計年度の連結計算書類においてのれんの減損損失が計上される可能性があります。

(表示方法の変更)

1. 連結貸借対照表関係

前連結会計年度まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「前払費用」及び、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「長期前払費用」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より掲記しました。なお、前連結会計年度の「前払費用」は29,207千円、「長期前払費用」は1,637千円であります。

2. 連結損益計算書関係

前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取手数料」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しました。なお、前連結会計年度の「受取手数料」は447千円であります。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首<br>の株式数 (株) | 当連結会計年度<br>増加株式数 (株) | 当連結会計年度<br>減少株式数 (株) | 当連結会計年度末<br>の株式数 (株) |
|-------|-----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 普通株式  | 2,554,400             | —                    | —                    | 2,554,400            |

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決 議                  | 配 当 金 の 総 額<br>(千円) | 配当の原資 | 1 株 当 た り<br>配当金額 (円) | 基 準 日       | 効 力 発 生 日  |
|----------------------|---------------------|-------|-----------------------|-------------|------------|
| 2024年3月26日<br>定時株主総会 | 17,772              | 利益剰余金 | 7                     | 2023年12月31日 | 2024年3月27日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

| 決 議                  | 配 当 金 の 総 額<br>(千円) | 配当の原資 | 1 株 当 た り<br>配当金額 (円) | 基 準 日       | 効 力 発 生 日  |
|----------------------|---------------------|-------|-----------------------|-------------|------------|
| 2025年3月26日<br>定時株主総会 | 17,798              | 利益剰余金 | 7                     | 2024年12月31日 | 2025年3月27日 |

3. 当連結会計年度の末日における新株予約権の目的となる株式の数  
普通株式 72,800株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に教育研修サービスの提供を行うため、銀行借入により資金調達をしております。

資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行っております。なお、デリバティブに関連する取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容とそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金及び未払金はすべて1年以内の支払期日であります。

借入金は、子会社株式取得に備えた資金及び当社グループの所要資金として調達したものであり、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、年齢調べを実施し定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、借入金のうち変動金利による銀行借入を行っているものについては、支払金利の変動リスクに晒されております。支払金利の変動リスクを抑制するために、複数の金融機関と取引をしており、支払金利の抑制に努めております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

営業債務は流動リスクに晒されておりますが、日次業務として手元資金の状況を把握するなどの方法により管理しております。



## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|                                 | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|---------------------------------|--------------------|------------|------------|
| (1)投資有価証券<br>其他有価証券             | 11,884             | 11,884     | —          |
| (2) 差入保証金                       | 60,248             | 59,211     | △1,037     |
| 資産計                             | 72,132             | 71,095     | △1,037     |
| (1) 長期借入金（1年内返済予定<br>の長期借入金を含む） | 248,842            | 250,294    | 1,452      |
| 負債計                             | 248,842            | 250,294    | 1,452      |

（※１）現金は注記を省略しており、預金、売掛金、未収還付法人税等、買掛金、短期借入金、未払金、未払法人税等は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、注記を省略しております。

（※２）金銭債権の連結決算日後の償還予定額

|       | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|-------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 差入保証金 | —            | 60,248              | —                    | —            |
| 合計    | —            | 60,248              | —                    | —            |

（※３）短期借入金、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

|       | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>2年以内<br>(千円) | 2年超<br>3年以内<br>(千円) | 3年超<br>4年以内<br>(千円) | 4年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>(千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 短期借入金 | 200,000      | —                   | —                   | —                   | —                   | —           |
| 長期借入金 | 82,312       | 33,360              | 33,360              | 33,360              | 32,380              | 34,070      |
| 合計    | 282,312      | 33,360              | 33,360              | 33,360              | 32,380              | 34,070      |

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### （1）時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

（単位：千円）

| 区分                     | 時価   |      |        |        |
|------------------------|------|------|--------|--------|
|                        | レベル1 | レベル2 | レベル3   | 合計     |
| 投資有価証券<br>J-KISS型新株予約権 | —    | —    | 11,884 | 11,884 |

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

| 区分                      | 時価   |         |      |         |
|-------------------------|------|---------|------|---------|
|                         | レベル1 | レベル2    | レベル3 | 合計      |
| 差入保証金                   | —    | 59,211  | —    | 59,211  |
| 資産計                     | —    | 59,211  | —    | 59,211  |
| 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む） | —    | 250,294 | —    | 250,294 |
| 負債計                     | —    | 250,294 | —    | 250,294 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

J-KISS型新株予約権は、DCF方式により対象企業の株式価値を算出し、株式価値をJ-KISSと普通株式に配分することで価値を見積もっており、レベル3の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価は、返還予定時期ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標の利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金のうち、変動金利によるものの時価は、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。また、固定金利によるものの時価は、一致の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の新規借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(収益認識に関する注記)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

|               | 一時点で移転される財<br>又はサービス | 一定の期間にわたり<br>移転されるサービス | 合計        |
|---------------|----------------------|------------------------|-----------|
| 法人向け教育        | 2,537,125            | —                      | 2,537,125 |
| e t u d e s   | 5,060                | 362,219                | 367,279   |
| 海外教室型研修       | 184,615              | —                      | 184,615   |
| 顧客との契約から生じる収益 | 2,726,800            | 362,219                | 3,089,020 |
| 外部顧客への売上高     | 2,726,800            | 362,219                | 3,089,020 |

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等) 3. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

なお、履行義務を充足してから対価を受領する期間までの期間は通常1年以内であるため、重要な金融要素は含んでおりません。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高

|                      | 当連結会計年度  |
|----------------------|----------|
| 顧客との契約から生じた債権 (期首残高) | — 千円     |
| 顧客との契約から生じた債権 (期末残高) | — 千円     |
| 契約負債 (期首残高)          | 29,105千円 |
| 契約負債 (期末残高)          | 27,086千円 |

(注) 主にe t u d e s サービスにかかる顧客からの前受収益に関連するものになります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

②残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予定される顧客との契約期間が1年以内であるため、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間の記載を省略しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

|             |         |
|-------------|---------|
| 1 株当たり純資産   | 466円00銭 |
| 1 株当たり当期純損失 | 29円00銭  |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(企業結合に関する注記)

取得による企業結合

当社は、2024年1月31日開催の取締役会の決議に基づき、2024年4月1日付で株式会社エナジースイッチの発行済株式の全部を取得する契約を2024年1月31日に締結し、2024年4月1日に当該株式を取得しました。

1. 企業結合の概要

(1)被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社エナジースイッチ

事業の内容：企業内人材育成プログラムの実施  
組織活性化支援の企画・運営  
人事組織コンサルティング事業

(2)企業結合を行った主な理由

株式会社エナジースイッチは、2008年7月に設立され、「まだ見ぬベストフィットを探し、人と組織が元気になるスイッチを入れる。」ことをMissionに掲げ、「プロイズム」を軸に、徹底した「カスタマイズ」「カスタマーイン」という考え方を基に、人材育成や組織開発という企業経営の根幹について日本の大手企業を中心にサービスを展開しております。

当社は、株式会社エナジースイッチの持つ顧客基盤へ当社サービスの提供を行うことによる販路拡大を通して、より事業の成長を促進していけるものと考えております。

また、株式会社エナジースイッチは「ダイバーシティ&インクルージョン」に特に強みと知見を有することから、当社の顧客にこれらの強みを活かしたコンテンツの提供を行うことによる相乗効果にも大きな期待を寄せております。そのため、本株式取得により既存事業である法人向け人材育成事業との相互連携の実施によるシナジー効果によって当社のさらなる発展を実現できるものと考えております。

(3)企業結合日

2024年4月1日

(4)企業結合の法的形式

株式取得

(5)結合後企業の名称

株式会社エナジースイッチ

(6)取得した議決権比率

100.0%

(7)取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

2. 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

2024年4月1日から2024年12月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

|       |    |           |
|-------|----|-----------|
| 取得の対価 | 現金 | 167,654千円 |
| 取得原価  |    | 167,654千円 |

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等 13,285千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1)発生したのれん

37,723千円

(2)発生原因

主として株式会社エナジースイッチの持つ顧客基盤へ当社サービスの提供を行うことによる販路拡大及び当社の顧客に株式会社エナジースイッチの強みである「ダイバーシティー&インクルージョン」のコンテンツを提供することによって期待される超過収益力であります。

(3)償却方法及び償却期間

5年間に亘る均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

|      |           |
|------|-----------|
| 流動資産 | 167,007千円 |
| 固定資産 | 35,981千円  |
| 資産合計 | 202,988千円 |
| 流動負債 | 73,058千円  |
| 負債合計 | 73,058千円  |

上記固定資産には当社株式52千円が含まれます。

## 取得による企業結合

当社は、2024年7月18日開催の取締役会の決議に基づき、2024年10月18日付でクインテグラル株式会社の発行済株式の全部を取得する株式譲渡契約を2024年7月18日に締結し、2024年10月18日に当該株式を取得しました。

### 1. 企業結合の概要

#### (1)被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：クインテグラル株式会社

事業の内容：AMAが開発するリーダーシップ、マネジメント、コミュニケーション、営業、マーケティングなど各種研修サービスの提供、グローバル人材育成のためのコンサルティング、ソリューションサービスの提供

#### (2)企業結合を行った主な理由

クインテグラル株式会社は、人材育成組織アメリカンマネジメントアソシエーション（以下「AMA」という。）が開発するグローバルスタンダードのトレーニングを提供することで、顧客のグローバル戦略を実現できる人材育成事業を行っております。

当社は、クインテグラル株式会社の持つAMAが開発するトレーニングプログラムを、当社グループの研修サービスとして取り込むことで、世界で活躍する人材育成の事業分野を強化できると考えております。また、当社は従来より、ハイレイヤー層への研修サービスの強化が課題でありましたが、本株式取得により、新人・若手層からハイレイヤー層まで一貫して付加価値の高い研修プログラムの提供が可能となり、当社のさらなる発展を実現できるものと考えております。

#### (3)企業結合日

2024年10月1日（みなし取得日）

2024年10月18日（株式取得日）

#### (4)企業結合の法的形式

株式取得

#### (5)結合後企業の名称

クインテグラル株式会社

#### (6)取得した議決権比率

100.0%

#### (7)取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。



2. 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間  
2024年10月1日から2024年12月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

|       |    |           |
|-------|----|-----------|
| 取得の対価 | 現金 | 218,000千円 |
| 取得原価  |    | 218,000千円 |

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額  
アドバイザー費用等 6,859千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1)発生したのれんの金額  
201,823千円

なお、上記の金額は、当連結会計年度末において、企業結合日における識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、連結計算書類作成時点において入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

(2)発生原因

主として当社の持つ顧客基盤へクインテグラル株式会社の持つAMAが開発するトレーニングプログラムの提供を行うことによる取引規模の拡大によって期待される超過収益力であります。

(3)償却方法及び償却期間  
7年間に亘る均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

|      |           |
|------|-----------|
| 流動資産 | 150,160千円 |
| 固定資産 | 69,520千円  |
| 資産合計 | 219,681千円 |
| 流動負債 | 149,994千円 |
| 固定負債 | 53,510千円  |
| 負債合計 | 203,504千円 |

# 貸借対照表

(2024年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                |                  | 負 債 の 部                |                  |
|------------------------|------------------|------------------------|------------------|
| 科 目                    | 金 額              | 科 目                    | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>956,057</b>   | <b>流 動 負 債</b>         | <b>466,201</b>   |
| 現 金 及 び 預 金            | 479,972          | 買 掛 金                  | 31,827           |
| 売 掛 金                  | 352,087          | 短 期 借 入 金              | 200,000          |
| 仕 掛 品                  | 377              | 1年内返済予定の長期借入金          | 74,432           |
| 前 払 費 用                | 42,976           | 未 払 金                  | 69,029           |
| 関 係 会 社 短 期 貸 付 金      | 60,000           | 未 払 費 用                | 20,399           |
| そ の 他                  | 20,751           | 未 払 法 人 税 等            | 8,491            |
| 貸 倒 引 当 金              | △108             | 契 約 負 債                | 21,271           |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>716,443</b>   | 預 り 金                  | 26,199           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>23,609</b>    | そ の 他                  | 14,550           |
| 建 物 附 属 設 備            | 40,687           | <b>固 定 負 債</b>         | <b>118,022</b>   |
| 減 価 償 却 累 計 額          | △20,562          | 長 期 借 入 金              | 115,990          |
| 建 物 附 属 設 備 (純 額)      | 20,125           | そ の 他                  | 2,032            |
| 工 具、器 具 及 び 備 品        | 25,034           | <b>負 債 合 計</b>         | <b>584,223</b>   |
| 減 価 償 却 累 計 額          | △21,549          | 純 資 産 の 部              |                  |
| 工 具、器 具 及 び 備 品 (純 額)  | 3,484            | <b>株 主 資 本</b>         | <b>1,086,969</b> |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>102,129</b>   | 資 本 金                  | 365,280          |
| ソ フ ト ウ ェ ア            | 79,816           | 資 本 剰 余 金              | 345,771          |
| そ の 他                  | 22,312           | 資 本 準 備 金              | 345,280          |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>590,704</b>   | そ の 他 資 本 剰 余 金        | 491              |
| 投 資 有 価 証 券            | 11,884           | 利 益 剰 余 金              | 387,975          |
| 関 係 会 社 株 式            | 502,890          | そ の 他 利 益 剰 余 金        | 387,975          |
| 長 期 前 払 費 用            | 566              | 繰 越 利 益 剰 余 金          | 387,975          |
| 差 入 保 証 金              | 51,009           | 自 己 株 式                | △12,058          |
| 繰 延 税 金 資 産            | 24,304           | <b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b> | <b>1,307</b>     |
| そ の 他                  | 50               | その他有価証券評価差額金           | 1,307            |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>1,672,500</b> | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>1,088,276</b> |
|                        |                  | <b>負債及び純資産合計</b>       | <b>1,672,500</b> |

# 損 益 計 算 書

〔2024年 1 月 1 日から  
2024年12月31日まで〕

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額     |           |
|-----------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                 |         | 2,703,757 |
| 売 上 原 価               |         | 1,197,216 |
| 売 上 総 利 益             |         | 1,506,541 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 1,612,163 |
| 営 業 損 失               |         | 105,621   |
| 営 業 外 収 益             |         |           |
| 受 取 利 息               | 230     |           |
| 受 取 手 数 料             | 616     |           |
| そ の 他                 | 197     | 1,044     |
| 営 業 外 費 用             |         |           |
| 支 払 利 息               | 3,261   |           |
| 為 替 差 損               | 139     | 3,401     |
| 経 常 損 失               |         | 107,978   |
| 特 別 損 失               |         |           |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 2,433   | 2,433     |
| 税 引 前 当 期 純 損 失       |         | 110,411   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 4,222   |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △16,111 | △11,889   |
| 当 期 純 損 失             |         | 98,522    |

# 株主資本等変動計算書

〔2024年 1 月 1 日から  
2024年12月31日まで〕

(単位：千円)

|                     | 株 主 資 本 |           |          |         |           |         |           | 評価・換算差額等         | 純資産合計     |
|---------------------|---------|-----------|----------|---------|-----------|---------|-----------|------------------|-----------|
|                     | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |          |         | 利 益 剰 余 金 | 自己株式    | 株主資本合計    | その他有価証券<br>評価差額金 |           |
|                     |         | 資 本 準 備 金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金  |         |           |                  |           |
|                     |         |           |          |         | 繰越利益剰余金   |         |           |                  |           |
| 2024年1月1日残高         | 365,280 | 345,280   | 938      | 346,218 | 504,270   | △15,857 | 1,199,912 | —                | 1,199,912 |
| 事業年度中の変動額           |         |           |          |         |           |         |           |                  |           |
| 剰 余 金 の 配 当         |         |           |          |         | △17,772   |         | △17,772   |                  | △17,772   |
| 当期純損失（△）            |         |           |          |         | △98,522   |         | △98,522   |                  | △98,522   |
| 自己株式の処分             |         |           | △446     | △446    |           | 3,799   | 3,352     |                  | 3,352     |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |         |           |          |         |           |         |           | 1,307            | 1,307     |
| 事業年度中の変動額合計         | —       | —         | △446     | △446    | △116,295  | 3,799   | △112,943  | 1,307            | △111,636  |
| 2024年12月31日残高       | 365,280 | 345,280   | 491      | 345,771 | 387,975   | △12,058 | 1,086,969 | 1,307            | 1,088,276 |

## 個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に係る注記)

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券

関係会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

### 2. 固定資産の減価償却方法

#### (1) 有形固定資産

建物附属設備                      定額法    主な耐用年数    3～18年

工具、器具及び備品    定率法    主な耐用年数    4～15年

#### (2) 無形固定資産

ソフトウェア                      社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

### 3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### 4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計上の見積りに関する注記)

繰延税金資産の回収可能性

1. 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 24,304千円

当事業年度において、最近の業績動向を踏まえた最善の見積りを行い、繰延税金資産の回収可能性を見直した結果、繰延税金資産24,304千円を計上し、法人税等調整額16,111千円を計上しております。

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結計算書類における(会計上の見積りに関する注記)と同様のため、記載を省略しております。

関係会社投融資の評価

1. 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式 502,890千円

関係会社短期貸付金 60,000千円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式の評価にあたっては、対象会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回収可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、減損処理を行うこととしております。

関係会社に対する貸付金の評価にあたっては、債務者の財政状態、経営成績等に応じて、回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上することとしております。

当事業年度において、関係会社株式に係る取得原価と実質価額の状況を把握した結果、実質価額の著しい下落は生じていませんが、将来の不確実な経済条件の変動等により、関係会社株式の実質価額を著しく低下させる事象が生じた場合、翌期以降の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、当事業年度において関係会社への貸付金については、回収不能見込は発生していませんが、翌期以降、貸付先関係会社の業績が悪化する場合には、回収不能見込額が発生し、貸倒引当金を計上する可能性があります。

(表示方法の変更)

1. 貸借対照表関係

前事業年度まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「前払費用」及び、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「長期前払費用」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より掲記しました。なお前事業年度の「前払費用」は41,379千円、「長期前払費用」は1,637千円であります。

2. 損益計算書関係

前事業年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取手数料」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しました。なお、前事業年度の「受取手数料」は300千円であります。

(貸借対照表に関する注記)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権 6,162千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

営業収益 13,554千円

営業費用 135,725千円

営業取引以外の取引高 308千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

| 株式の種類 | 当期首    | 増加 | 減少    | 当期末    |
|-------|--------|----|-------|--------|
| 普通株式  | 15,444 | —  | 3,700 | 11,744 |

(変動事由の概要)

減少数の内訳は次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 3,700株



(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|           |           |
|-----------|-----------|
| 関係会社株式評価損 | 17,252千円  |
| 税務上の繰越欠損金 | 30,623 // |
| 敷金償却      | 2,489 //  |
| 株式報酬費用    | 2,469 //  |
| 未払事業税     | 2,014 //  |
| 未払費用      | 913 //    |
| その他       | 1,293 //  |

|          |          |
|----------|----------|
| 繰延税金資産小計 | 57,055千円 |
|----------|----------|

|                    |            |
|--------------------|------------|
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 | △10,581 // |
|--------------------|------------|

|                       |            |
|-----------------------|------------|
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | △21,590 // |
|-----------------------|------------|

|          |            |
|----------|------------|
| 評価性引当額小計 | △32,172 // |
|----------|------------|

|          |          |
|----------|----------|
| 繰延税金資産合計 | 24,882千円 |
|----------|----------|

繰延税金負債

|              |        |
|--------------|--------|
| その他有価証券評価差額金 | △577千円 |
|--------------|--------|

|          |         |
|----------|---------|
| 繰延税金負債合計 | △577 // |
|----------|---------|

|          |          |
|----------|----------|
| 繰延税金資産純額 | 24,304千円 |
|----------|----------|

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社等

| 種類  | 会社等の<br>名称         | 議決権等<br>の所有<br>(被所有)<br>割合 (%) | 関係内容       |            | 取引の<br>内容 | 取引<br>金額<br>(千円) | 科目            | 期末残高<br>(千円) |
|-----|--------------------|--------------------------------|------------|------------|-----------|------------------|---------------|--------------|
|     |                    |                                | 役員の<br>兼任等 | 事実上の<br>関係 |           |                  |               |              |
| 子会社 | クインテ<br>グラル<br>(株) | 所有<br>直接<br>100.0              | 兼任<br>2人   | 経営管理       | 資金<br>の貸付 | 60,000           | 関係会社<br>短期貸付金 | 60,000       |
|     |                    |                                |            |            | 利息の<br>受取 | 158              | その他<br>(流動資産) | 158          |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(収益認識に関する注記)

収益を理解するための基礎となる情報については連結注記表（収益認識に関する注記）に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産 428円02銭

1株当たり当期純損失 38円76銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(企業結合に関する注記)

連結注記表（企業結合に関する注記）に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

独立監査人の監査報告書

2025年3月3日

アルー株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

|          |       |    |   |
|----------|-------|----|---|
| 指定有限責任社員 | 公認会計士 | 前田 | 啓 |
| 業務執行社員   |       |    |   |
| 指定有限責任社員 | 公認会計士 | 筑紫 | 徹 |
| 業務執行社員   |       |    |   |

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アルー株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アルー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 独立監査人の監査報告書

2025年3月3日

アルー株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

|                    |            |
|--------------------|------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 前田 啓 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 筑紫 徹 |

## 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アルー株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。



- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年1月1日から2024年12月31日までの第22期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、毎月開催の監査役会において、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、監査役間で意見交換を行う他、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準及び監査役会規程に準拠し、監査の方針、監査計画に従い、インターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
- ① 取締役会その他重要な会議に対面、或いはオンライン形式で出席し、意思決定の過程及び内容を確認し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、随時質問及び意見を述べました。また、重要な会議議事録及び議決書類等の決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び内部監査室その他使用人等からその構築・運用について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人から監査計画の説明を受け、協議を行うと共に、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）については、品質管理に関する新たな国際基準（国際品質マネジメント基準第1号、I S Q M 1）等の要求事項を満たすK P M G インターナショナルの方針及び手続を適用するとともに、企業会計審議会が公表する監査基準、監査に関する品質管理基準、監査における不正リスク対応基準等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- なお、監査上の主要な検討事項については、有限責任 あずさ監査法人と協議を行なうとともに、その監査の実施の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果
- (1) 事業報告等の監査結果
- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行については指摘すべき事項はなく、その整備・運用についても継続的な改善が図られているものと認めます。
- (2) 計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類の監査結果
- 会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。なお、会計監査人の職務が適正に実施されていることを確保するための体制については、指摘すべき事項は認められません。

2025年3月4日

|                       |   |   |   |     |
|-----------------------|---|---|---|-----|
| ア ル ー 株 式 会 社 監査役会    |   |   |   |     |
| 常 勤 監 査 役 (社 外 監 査 役) | 荒 | 幡 | 義 | 光 印 |
| 社 外 監 査 役             | 富 | 永 | 治 | 印   |
| 社 外 監 査 役             | 和 | 田 | 健 | 吾 印 |

以上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保の充実を図りつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。かかる基本方針に基づき、当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたく存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金7円 総額17,798,592円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2025年3月27日(木)

第2号議案 補欠監査役1名選任の件

2024年3月26日開催の第21期定時株主総会において補欠監査役に選任された野口敏彦氏の選任の効力は本総会の開始の時までとされておりますので、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏 名             | 生 年 月 日       | 略 歴、地 位 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況 |                                              | 所有株式数 |
|-----------------|---------------|-----------------------------|----------------------------------------------|-------|
| のぐちとしひこ<br>野口敏彦 | 1981年<br>7月2日 | 2006年10月                    | 柳田野村法律事務所入所<br>(現 柳田国際法律事務所)                 | 一株    |
|                 |               | 2012年10月                    | (株)大和証券グループ本社 出向<br>(～2015年10月。以降、柳田国際法律事務所) |       |
|                 |               | 2017年2月                     | 中島・宮本・溝口法律事務所<br>入所 (現 銀座数寄屋通り法律事務所)         |       |
|                 |               | 2022年7月                     | 弁護士法人龍馬あおやま事務所<br>入所 (現任)                    |       |

- (注) 1. 候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。  
2. 野口敏彦氏は補欠の社外監査役候補者であります。  
3. 野口敏彦氏が社外監査役として就任した場合、東京証券取引所に定める独立役員として届出を行う予定であります。  
4. 社外監査役候補者の選任理由、社外監査役との責任限定契約について  
(1) 社外監査役候補者の選任理由  
野口敏彦氏を社外監査役候補者とした理由は、弁護士としての豊富な経験と法務全般に関する専門的な知見を有しており、その専門的な知見を活かし、当社の社外監査役として職務を適切に遂行できるものと判断したためであります。なお、野口敏彦氏は、社外役員になること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。  
(2) 社外監査役との責任限定契約について  
野口敏彦氏が社外監査役に就任した場合、当社は同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。その契約内容の概要は、次のとおりであります。  
・会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。  
・上記の責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。  
5. 当社は監査役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である監査役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。当該保険は2025年12月に更新する予定であります。なお、野口敏彦氏が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者の範囲に含まれることになります。

以上

## 株主総会会場ご案内図

### ■会場

東京都千代田区九段北一丁目13番5号  
ヒューリック九段ビル2階 本社カンファレンスルーム  
電話 (03) 6268-9791

### ■交通のご案内

- 東京メトロ東西線「九段下駅」  
7番出口より 徒歩0分
- 東京メトロ半蔵門線・都営地下鉄新宿線「九段下駅」  
3b出口より 徒歩2分

